

第 3 3 回通常総会

と き： 令 和 5 年 5 月 3 0 日

と ころ： アークホテルロイヤル天神

一般社団法人福岡県木材組合連合会

第 3 3 回 通 常 総 会 議 事

第 1 号 議 案 令和 4 年度 事業 報告 ・ 財 産 目 録 ・ 貸 借 対 照 表 ・
及 び 収 支 決 算 書 承 認 に つ い て

第 2 号 議 案 令和 5 年度 事業 計 画 及 び 収 支 予 算 案 承 認 に つ い て

第 3 号 議 案 令和 5 年度 会 費 及 び 徴 収 方 法 決 定 に つ い て

第 4 号 議 案 役 員 報 酬 に つ い て

第 5 号 議 案 役 員 改 選 に つ い て

第 1 号議案

令和 4 年度 事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

我が国の経済に関して、景気は、このところ一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しています。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されています。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。(令和 5 年 3 月 2 2 日閣議決定。内閣府「月例経済報告」基調判断)

木材関係では、昨年ロシアによるウクライナ侵攻の先行きや物価上昇等の新設住宅着工への影響が見通せない中、国産材の需要拡大、非住宅建築物等の木造化・木質化などの動きを減速させないための活動が重要とされた一年でした。

令和 4 年の新設住宅着工の実績としては、新型コロナウイルス感染症の拡大やウッドショックによる貿易の停滞がもたらした木材を含む各種資機材の不足、円安などの影響下に有りながら、全体では対前年比 0.4% 増となるの 860 千戸、そのうち木造住宅は前年から 5% 減となる 478 千戸で、木造率は 56% と前年を 3 ポイント下回ることとなりましたが、平成 21 年以降 50% 台が続いています。

また、令和3年6月に「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（改正木材利用促進法）」として制定され、公共建築物のみならず民間の建築物においても木造化・木質化が政府をあげて推進されることとなりました。この法律においては木材の安定供給・安定需要の確保に努めることとされており、安定供給体制の確立、木材利用のさらなる普及に向けた活動の強化が求められています。

このような状況下、令和4年度においても、国においては、非住宅建築物への木材利用拡大に重要な要素となる JAS 構造材の利用促進や木塀など外構部の木質化促進のための事業が実施されるとともに、ウクライナ情勢の悪化による木材需給の影響緩和を図るため、「国産材転換支援緊急対策事業」により建築用木材の国産材への転換や原木・製品の運搬、一時保管の支援策が講じられました。

また、福岡県においては、前年度に引き続き福岡県産木材を使用した内装工事等を支援する「福岡県コロナ対応型木質リノベーション推進事業」が実施されました。

税制面では、令和元年度の税制改正で「森林環境税」、「森林環境譲与税」が創設され、市町村が実施する森林整備や木材利用推進等に必要な財源に充てられることになりました。これにより、効果的・効率的な森林施業の実現に向けた施策の展開を含め、国産材の安定供給体制の確立と木材の需要拡大のための施策によって「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用への取組が期待されています。

さて、令和4年度は、円安やあらゆる資材の物価高騰など厳しい情勢の中ではありましたが、積極的に木材の需要拡大に取り組み、事業計画達成に向けた活動を実施することができました。

これも、ひとえに会員各位をはじめ、関係機関、関係団体の皆様の絶大なるご支援ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後とも会員の皆様、さらには関係機関との連携を密にして、本県木材産業の振興・発展に努めて参りますので、引き続きご支援をお願い致します。

令和4年度の事業報告を以下のとおり行います。

(1) 消費者等に対する木材利用の普及推進

当連合会のホームページを活用し、これまでに実施したセミナー、研修会の開催状況など木材に関する多様な情報を発信し、多くのアクセスがあった。

また、木材に関する情報をJAS制度をまじえた質疑応答集としてとりまとめた資料をホームページに掲載し、木材利用推進の普及啓発に努めた。

さらには、CLTを使用した建築事例の新聞広告により、木材利用拡大を図るとともに、県内で最大の繁華街である天神地区において、大型ビジョンを用いて国産材利用推進のPRを行った。

(2) 「木づかい運動」への参画

国産材の利用拡大に向けて林野庁が全国的に展開する「木づかい運動」の一環として、実施している「ウッドフェスタ2022福岡」は、コロナ禍でやむなく開催を中止したが、隔年で開催されている福岡県農林水産まつりに参加し、多くの来場者

に椅子、本立てなどの木工工作の体験をしてもらった。

福岡県木材青壮年連合会が主催している「児童生徒木工工作コンクール」では、コロナ禍の中ではあったが、県内173校から2,880点の出品があり、当会も作品の審査などコンクールの開催に協力、支援を行った。

また、ホームページに掲載した木工工作の動画を活用して木育活動に取り組んだ。

(3) 木材の利用促進

これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、JASの格付け実績の低い構造材（無垢材、CLT）を積極的に利用するため、林野庁の補助事業である「JAS構造材実証支援事業」を活用しJAS材をはじめとする木材の普及啓発及び利用実証の取り組みの支援を行った。

その中で、福岡県木造・木質化建築賞を受賞したモデル的な建築物を設計者が紹介する「第11回ふくおか木材フォーラム」や「木造建築物構造見学会」をオンラインにて開催した。

また、建築士を対象として「木造住宅に必要な構造設計の基礎セミナー」を開催し、国産材を正しく使うための要点解説と実践手法の紹介を行った。

「福岡県コロナ対応型木質リノベーション推進事業」に関しては、申請書受付、審査等の業務を受託し、福岡県産木材の需要拡大に努めた。

(4) JAS制度の普及推進と適正な運用

令和4年度時点でJAS法に基づく認証工場（製材等JAS）は、11工場となっている。

製材JAS工場の認証取得を促進するため、県内の製材工

場をはじめとした木材産業関係者を対象に、製材 J A S の制度に関する説明会や P R に努めた。

また、「九州木質構造展」に参加して会員が生産した J A S 構造材を用いた構造物の展示と関係冊子の配布を行い、消費者に対して品質性能が確かな J A S 構造材の周知を図った。

認証工場に対しては、制度の適正な運用を図るため、監査また、「九州木質構造展」に参加して会員が生産した J A S 構の実施や 製品の格付検査を行った。

(5) 合法木材の普及推進

ガイドラインに基づく合法性等が証明された木材等の利用促進を図る行うため、認定事業者の拡大に努めた。

また、関係事業者への「合法木材ハンドブック」の配布や、説明指導を行い、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)に関して普及促進を行った。

(6) 労働安全衛生対策の推進

令和 4 年度で最終年を迎えた「第 1 3 次労働災害防止計画」に基づき、福岡労働局、福岡森林管理署、福岡県、林災防福岡県支部で構成する「特別活動連絡調整会議」及び「同会議事務局による「伐木造材時における労働災害防止のための集団指導会」に参加するなど、林業に関する労働安全向上に向けた取組を行った。

また、県内各地の現場において、上記関係者で合同パトロールを行うとともに、福岡県が主催した伐倒技能選手権の実行委員会に参画し、安全指導の強化に努めた。

木材製造業における安全対策としては、全木連による「木材産業の安全コンサルタントによる安全診断・指導・調査分析事

業」を県内の製材工場で実施した。

(7) 教育・情報提供事業

木材利用の推進に係る国や県の取り組み状況等のほか、林業・木材産業改善資金制度、木材産業等高度化推進資金制度、違法伐採対策、合法木材の普及等について、各組合に随時情報提供を行った。

(8) 要望活動等

林業・木材産業の活性化や、地域材の利用促進を図るため、県をはじめ関係機関に対し、要望活動を行った。

また、木材利用や木材産業に係る国の施策、木材関連予算の確保等について、九州木材組合連合会、全国木材組合連合会及び全国木材協同組合連合会と連携して要望を行った。

さらに、九州経済連合会林業部会にオブザーバーとして参加し、部会から林野庁へ提出する要望書に対し、意見を述べた。

事 業 概 要

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
令和4年			
4月 6日	第1回全木連事務局長会議	専 務	オンライン開催
9日	福岡県木材青壮年連合会総会	専 務	久留米市
19日	JAS格付検査（マルジョウ）	専 務	うきは市
21日	農林水産まつり実行委員会	専 務	県庁
21日	緑の雇用全国会議	職 員	オンライン開催
22日	日本加工技術協会九州支部理事会	専 務	書面開催
26日	県木連、県木協連監査	監事外	県木連事務所
26日	緑の雇用事業説明会	職 員	久留米市
26日	福岡県中小企業団体中央会第1回理事会	会 長	福岡市
28日	福岡県産木材利用促進協議会	専 務	チクモクビル
5月10日	第2回全木連事務局長会議	専 務	オンライン開催
12日	福岡県木材産業政治連盟委員会	会長外	チクモクビル
12日	（一社）県木連・県木協連理事会、合同組合長会議	会長外	チクモクビル
19日	JAS格付検査（株）堤木材	職 員	うきは市
19日	全木連、全木協連等総会	会 長	東京都
20日	木退協等総会、全木検総会	会 長	東京都
26日	（一社）県木連・県木協連総会	会長外	福岡市
6月 9日	福岡県中小企業団体中央会総会	会 長	福岡市
13日	第3回全木連事務局長会議	専 務	オンライン開催
15日	九経連林業部会	職 員	オンライン開催
17日	大川木材事業協同組合70周年祝賀会	会 長	大川市
17日	九州地区需給情報連絡協議会	専 務	オンライン開催
20日	JAS格付検査（マルジョウ）	専 務	うきは市
21日	主伐で元気にプロジェクト会議	専 務	福岡市
28日	縣市連総会	専 務	福岡市
29日	九州木材組合連合会総会	会長外	宮崎市
7月13日	人権啓発研修会	専 務	国際会議場
15日	第11回木材フォーラム	会長外	オンライン開催
21日	JAS格付検査（堤木材）	職 員	うきは市
22日	第4回全木連事務局長会議	職 員	オンライン開催
28日	JAS構造材実証支援事業現地確認	専 務	古賀市
8月 1日	福岡県産木材利用促進協議会	会長外	オンライン開催
3日	緑の雇用地方打合会議	専務外	福岡市
26日	JAS監査（ニッパ）	職 員	飯塚市

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
8月 31日	JAS監査（マルジョウ）	専務外	うきは市
9月 9日	全木連外国人技能実習制度調査	専 務	うきは市
22日	九経連林業部会	会長外	オンライン開催
24日	県木青木工工作コンクール審査会	専 務	北九州市
26日	JAS構造材実証支援事業現地確認	専 務	福岡市
27日	第2回県木連県木協連合同組合長会議	会長外	チクモクビル
10月 4日	JAS監査（東部産業）	専務外	うきは市
11日	JAS監査（堤木材・九州木材工業）	専務外	うきは市、筑後市
14日	福岡県林業林産業活性化議員連盟林政セミナー	会長外	福岡市
20日	福岡県木造・木質化建築賞選定委員会	専 務	福岡県庁
21日	JAS格付検査（マルジョウ）	専 務	うきは市
24日	木造構造物見学会	会長外	オンライン開催
27日	全木連全国大会	会 長	福島県
31日	伐倒選手権	専務外	北九州市
11月 1日	福岡県中小企業団体中央会労働専門委員会	会 長	福岡市
4日	福岡県木材利用促進協議会ワークショップ	会長外	天神チクモクビル
5日	福岡県植樹際	専 務	篠栗町
10日	木材産業のコンサルタントによる安全診断	専 務	うきは市
12日 ～ 13日	福岡県農林水産まつり	会長外	福岡市
14日 ～ 16日	福岡県木造・木質化建築賞選定委員会 2次審査	専 務	県内各地
24日	全木連臨時総会	会 長	東京都
24日	人権研修	職 員	福岡市
29日 ～ 30日	JAS検査員研修	職 員	長崎県
12月 2日	九経連木ビル研究会	会長外	オンライン開催
5日	JAS格付検査（東部産業）	専務外	うきは市
8日	JAS監査（八女流、八女林産協同組合）	専務外	八女市
15日	第3回県木連県木協連合同組合長会議	会長外	天神チクモクビル
17日	福岡県木材利用促進協議会ワークショップ	会長外	天神チクモクビル
20日	木造住宅に必要な構造設計の基礎セミナー	専務外	天神チクモクビル
21日	JAS格付検査（マルジョウ、堤木材）	専務外	うきは市
1月 6日	福岡県木材利用促進協議会ワークショップ	会長外	天神チクモクビル
10日	外構部の木質化対策支援事業現地確認	専 務	福岡市
17日	木造住宅に必要な構造設計の基礎セミナー	専務外	天神チクモクビル
18日	九経連林業部会	専 務	オンライン開催
19日	九州木材組合連合会意見交換会	専 務	大分市
20日	九州木材組合連合会事務局長会議	専 務	大分市

財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

(単位：円)

科目	場所等	使用目的等	金額
(資産の部)			
現金	手元保管	運転資金として	9,427
預金	普通預金 福岡銀行博多支店	運転資金として	9,594,490
立替金		JAS監査手数料	371,316
未収金		JAS監査手数料	86,955
仮払税金		所得税	14,976
資産合計			10,077,164
(負債の部)			
未払金		備品費	16,390
		未払い法人税	432,100
負債合計			448,490
正味財産			9,628,674

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	9,427	70,957	△ 61,530
普通預金	9,594,490	6,585,747	3,008,743
未収金	86,955	0	86,955
立替金	371,316	1,105,192	
仮払税金	14,976	14,976	0
流動資産合計	10,077,164	7,776,872	2,300,292
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	10,077,164	7,776,872	2,300,292
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	16,390	45,249	△ 28,859
未払い法人税	432,100	283,800	148,300
預り金	0	0	0
流動負債合計	448,490	329,049	119,441
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	448,490	329,049	119,441
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	9,628,674	7,447,823	2,180,851
正味財産合計	9,628,674	7,447,823	2,180,851
負債及び正味財産合計	10,077,164	7,776,872	2,300,292

収 支 決 算 書 総 括 表

令和4年4月1日 から
令和5年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引増△減額
I 収入の部			
(1) 会費収入	4,853,000	4,852,600	△ 400
(2) 補助金等収入	9,506,000	9,766,703	260,703
(3) 事業収入	11,795,000	13,713,183	1,918,183
(3) 雑収入	50,000	70,626	20,626
当期収入合計 (A)	26,204,000	28,403,112	2,199,112
II 支出の部			
(1) 事業支出	8,162,000	7,776,018	△ 385,982
(2) 管理費等支出	17,724,000	17,747,043	23,043
III 法人税等支出	268,000	699,200	431,200
IV 予備費支出	50,000	0	△ 50,000
当期支出合計 (B)	26,204,000	26,222,261	18,261
当期収支差額 (A-B)	0	2,180,851	2,180,851
前期繰越収支差額 (C)	7,447,823	7,447,823	0
次期繰越収支差額 (A-B+C)	7,447,823	9,628,674	2,180,851

* 令和3年度収支差額処理案

1. 当期収支差額	2,180,851 円
2. 前期繰越収支差額	7,447,823 円
(合 計)	9,628,674 円
3. 次期繰越収支差額	9,628,674 円

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費収入	4,852,600	4,752,300	100,300
② 補助金収入	(9,766,703)	(8,572,949)	1,193,754
木材産業振興対策費	1,550,000	1,550,000	0
JAS利用拡大普及啓発事業	4,925,972	7,022,949	△ 2,096,977
過剰木材在庫利用緊急対策事業	0	0	0
国産材転換支援緊急対策事業	3,027,631	0	3,027,631
外構部木質化対策支援事業	0	0	0
農林水産まつり運営費	263,100	0	263,100
森林づくり活動公募事業補助金	0	0	0
③ 事業収入	(13,713,183)	(10,825,883)	2,887,300
木材登録会費	1,012,800	1,066,400	△ 53,600
県産材認定手数料	8,000	4,000	4,000
県産材年間維持費収入	770,000	770,000	0
合法木材認定手数料	0	39,000	△ 39,000
合法木材年間維持費収入	2,110,000	2,190,000	△ 80,000
JAS監査・検査事業収入	1,323,223	1,067,363	255,860
JAS個別実証支援事業収入	330,000	300,000	30,000
外構部木質化対策支援事業	30,000	0	30,000
国産材転換支援緊急対策事業	32,500	0	32,500
福岡県コロナ対応 木質リノベーション推進事業	8,096,660	5,389,120	2,707,540
④ 雑収入	70,626	44,619	26,007
経常収益計	28,403,112	24,195,751	4,207,361
(2) 経常費用			
① 事業費	(7,776,018)	(6,477,464)	1,298,554
JAS構造材利用拡大事業	4,301,166	6,337,549	△ 2,036,383
国産材転換支援緊急対策事業	2,985,751	0	2,985,751
教育情報事業費	71,750	71,750	0
木材利用相談事業費	0	0	0
合法木材事業費	0	68,165	△ 68,165
農林水産まつり運営費	417,351	0	417,351
ウッドフェスタ運営費	0	0	0
② 管理費	(17,747,043)	(15,666,943)	2,080,100
役員報酬	3,600,000	3,183,000	417,000
職員給与	5,296,789	4,930,567	366,222
福利厚生費	1,266,237	1,253,658	12,579
通勤手当	672,480	672,480	0
事務所費	2,216,621	2,076,665	139,956
需用費	1,927,491	1,302,630	624,861
旅費交通費	694,462	448,332	246,130
交際費	44,000	98,200	△ 54,200
広告宣伝費	31,000	94,600	△ 63,600
会議費	496,026	195,060	300,966
租税公課	17,560	10,480	7,080
関係団体負担金	1,291,000	1,186,946	104,054
雑費	193,377	214,325	△ 20,948
経常費用計	25,523,061	22,144,407	3,378,654
当期経常増減額	2,880,051	2,051,344	828,707
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
法人税等支出	699,200	534,900	164,300
経常外費用計	699,200	534,900	164,300
当期経常外増減額	△ 699,200	△ 534,900	△ 164,300
当期一般正味財産増減額	2,180,851	1,516,444	664,407
一般正味財産期首残高	7,447,823	5,931,379	1,516,444
一般正味財産期末残高	9,628,674	7,447,823	2,180,851
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,628,674	7,447,823	2,180,851

一般社団法人福岡県木材組合連合会
令和4年度収支決算内訳表

令和5年3月31日

科目	実施事業等会計 (木材産業振興対策費)	その他会計		法人会計	内部取引 控除額	合計
		継1	他1			
1. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
・会費収入	0	0	0	4,852,600		4,852,600
正会員会費	0	0	0	4,852,600	0	4,852,600
特別会員会費	0	0	0	0	0	0
・補助金収入	1,550,000	8,216,703		0	0	9,766,703
木材産業振興対策事業費	1,550,000	0		0	0	1,550,000
JAS構造成材利用拡大事業費(普及啓発)	0	4,925,972		0	0	4,925,972
国産材転換支援緊急対策事業(普及啓発)	0	3,027,631		0	0	3,027,631
外構部木質化事業(普及啓発)	0	0		0	0	0
農林水産まつり運営費	0	263,100		0	0	263,100
森づくり活動公募事業補助金	0	0		0	0	0
・事業受取収入	0	13,713,183		0	0	13,713,183
登録収入(木材登録)		1,012,800		0	0	1,012,800
県産材認定手数料	0	8,000		0	0	8,000
県産木材年間維持費収入	0	770,000		0	0	770,000
合法木材認定手数料	0	0		0	0	0
合法木材年間維持費収入	0	2,110,000		0	0	2,110,000
JAS監査・検査事業収入	0	1,323,223		0	0	1,323,223
JAS実証支援事業費	0	330,000		0	0	330,000
外構部木質化実証支援事業	0	30,000		0	0	30,000
国産材転換支援緊急対策事業	0	32,500		0	0	32,500
福岡県コロナ対応木質リノベーション推進事業	0	8,096,660		0	0	8,096,660
・雑収入	0	70,626		0	0	70,626
経常収益計	1,550,000	22,000,512		4,852,600	0	28,403,112

科目	実施事業等会計 (木材産業振興対策費)	その他会計		法人会計	内部取引 控除額	合計
		継1	他1			
(2)経常費用						
[事業費]						
JAS構造成材利用拡大事業	71,750	7,704,268		0	0	7,776,018
国産材転換支援緊急対策事業	0	4,301,166		0	0	4,301,166
教育情報事業費	71,750	2,985,751		0	0	2,985,751
木材利用相談事業費	0	0		0	0	0
合法木材事業費	0	0		0	0	0
農林水産まつり運営費	0	417,351		0	0	417,351
ウッドフェスタ運営費	0	0		0	0	0

科目	実施事業等会計 (木材産業振興対策費)		その他会計		法人会計	内部取引 控除額	合計
	継1	他1					
[管理費]	3,128,250	7,348,700	7,270,093				17,747,043
役員報酬費	1,173,000	1,300,100	1,126,900			0	3,600,000
職員給与費	986,000	2,632,400	1,678,389			0	5,296,789
福利厚生費	306,000	702,400	257,837			0	1,266,237
通勤手当	136,000	296,500	239,980			0	672,480
退職金手当	0	0	0			0	0
事務所費	408,250	681,300	884,246			0	1,973,796
需用費	0	953,300	764,263			0	1,717,563
旅費交通費	0	475,700	218,762			0	694,462
交際費	0	0	44,000			0	44,000
広告宣伝費	0	31,000	0			0	31,000
会議費	0	125,900	370,126			0	496,026
負担金	0	0	1,291,000			0	1,291,000
謝金等	0	0	0			0	0
通信運搬費	119,000	150,100	183,653			0	452,753
補助金	0	0	0			0	0
租税公課	0	0	17,560			0	17,560
予備費	0	0	0			0	0
雑費	0	0	193,377			0	193,377
経常費計	3,200,000	15,052,968	7,270,093			0	25,523,061
当期経常増減額	△ 1,650,000	6,947,544	△ 2,417,493			0	2,880,051
評価損益当期増減額							
評価損益等小計							
(1)経常外収入							
経常外収益計	0	0	0			0	0
(2)経常外費用							
法人税等支出	0	0	699,200			0	699,200
経常外費用計	0	0	699,200			0	699,200
当期経常外増減額	0	0	△ 699,200			0	△ 699,200
その他会計振替額	0	0	0			0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,650,000	6,947,544	△ 3,116,693			0	2,180,851

上記のとおり報告します。

令和5年4月26日

(一社) 福岡県木材組合連合会

会 長 平川 辰男



上記につき監査したところ正確であることを認めます。

令和5年4月26日

監 事 鈴木 就生



監 事 多田 啓



第2号議案

令和5年度 事業計画（案）

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが引き下げられる一方で、物価高騰や円安により、我が国の社会、経済への影響について見通しが困難な状況にあると考えられます。

令和3年6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」においては、2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済を実現するために、基本的な方針として「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を目指すこととされています。この計画では令和7年の木材の総需要量を87百万 m^3 、国産材の利用量を40百万 m^3 としており、脱炭素社会を構築する上でエネルギー利用も含めた木材利用に対する期待は大きなものがあります。

気候変動など地球規模での環境問題については、2015年末にパリで合意された2020年以降の温暖化対策の中で森林整備が引き続き位置づけられており、既に気候変動緩和への貢献が認められている伐採されたあとの木材が炭素を貯蔵する能力について国民の理解を深め、木材を積極的に活用していく社会づくりのアピールを一層広く展開していくことが重要となります。

また、都市での木材需要拡大のためには、木材が環境保全に貢献することや地域経済活性化の重要なファクターであることへの理解を広め、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」へと変えていくことが必要です。

一昨年10月には、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（改正木材利用促進法）」が施行され、一層の木材の安定供給・安定需要の確保に努め

るため、川上、川中、川下の関係者で協定を締結する動きが見られるようになりました。

このような状況下で、森林の循環利用へ向けた具体的な取組の前進が期待されるところでありますが、建築基準法改正などの流れを受け、民間の公共的な施設を含め木造化・内外装の木質化への志向は高まっており、新たな木製耐火資材など工法・部材の開発なども進められていることから、リフォームでの木材利用拡大、公共建築物、商工業施設等様々な分野で木材利用を進めていくことが必要となってきました。

一方、木材産業界では、機械設備の高度化が進展している中で、後継不足による事業撤退の動きも見られ、地域における木材の利用・加工の担い手の弱体化が懸念されています。

さらに、国産材へのシフトを目指していくには、今後も関係者が現状把握と情報共有を行い、業界一体となった対応が求められています。

追い風が吹いている国産材の利用拡大、非住宅建築物等の木造・木質化などの動きを減速させないためには、中高層建築物、外構なども含む多岐にわたる分野への需要拡大策や建築用木材の国産製品等への転換などを行う令和4年度補正予算、令和5年度予算、税制改正等を効果的に活用することも必要です。

木材を取り巻く環境に大きな動きが見られる昨今ではありますが、今年度もこうした木材の需要拡大の取り組みや安定供給体制の構築に一層取り組んでいくことが重要な課題になってくると考えられます。

当連合会といたしましても、これまで以上に効率的な事業の実施に心掛け、会員の皆様との連携を強化し、次の事項に重点的に取り組むこととします。

- (1) 消費者等に対する木材利用の普及推進
- (2) 「木づかい運動」への参画
- (3) 木材の安定供給と利用促進
- (4) J A S 構造材実証支援事業及び外構部の木質化の支援事業
の実施
- (5) J A S 制度の普及推進及び適正な運用
- (6) 合法木材及び発電利用に供する木質バイオマスの普及推進
- (7) 労働安全衛生対策の推進
- (8) 教育・情報提供事業
- (9) 要望活動等

令和5年度収支予算書（案）

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	備 考
I 収入の部			
(1) 会費収入	4,746,000	4,853,000	
受取会費	4,746,000	4,853,000	正会員、賛助会員
(2) 補助金収入	7,650,000	9,506,000	
木材産業振興対策費	2,150,000	1,550,000	連合会運営
JAS構造材利用拡大事業	5,000,000	7,000,000	普及啓発
外構部木質化対策支援事業	0	100,000	普及啓発
農林水産まつり運営費	0	356,000	
森づくり活動公募事業補助金	500,000	500,000	
(3) 事業収入	5,940,000	11,795,000	
木材登録会費	1,020,000	1,070,000	
県産材認定手数料	8,000	8,000	
県産材年間維持費収入	770,000	770,000	
合法木材認定手数料	32,000	35,000	
合法木材年間維持費収入	2,110,000	2,160,000	
合法木材事業費	220,000	0	
JAS構造材実証支援事業	250,000	220,000	
外構部木質化対策支援事業	30,000	20,000	
コロナ対応型木質リノベーション推進事業	0	6,812,000	
JAS監査等事業費	1,500,000	700,000	
(4) 雑収入	50,000	50,000	利子等
当期収入合計 (A)	18,386,000	26,204,000	
II 支出の部			
(1) 事業費支出 (B)	4,829,000	8,162,000	
JAS構造材実証支援事業	0	0	
JAS構造材利用拡大事業	4,000,000	6,500,000	普及啓発
外構部木質化対策支援事業	0	90,000	普及啓発
教育情報事業費	72,000	72,000	
合法木材事業費	160,000	200,000	
農林水産祭運営費	0	500,000	
ウッドフェスタ運営費	597,000	800,000	
(2) 管理費等支出 (C)	13,673,000	17,724,000	
役員報酬	3,600,000	3,600,000	
職員給与	2,900,000	5,600,000	
福利厚生費	929,000	1,618,000	
通勤手当	438,000	673,000	
事務所費	2,200,000	2,220,000	
需用費	1,250,000	1,300,000	
旅費交通費	400,000	600,000	
交際費	50,000	80,000	
広告宣伝費	31,000	100,000	
会議費	400,000	380,000	
租税公課	111,000	11,000	
関係団体負担金	1,171,000	1,302,000	
雑費	193,000	240,000	
III 法人税等引当金 (D)	168,000	268,000	
IV 予備費 (E)	50,000	50,000	
当期支出合計 (B+C+D+E) = (F)	18,720,000	26,204,000	
当期収支差額 (A-F)	△ 334,000	0	

一般社団法人福岡県木材組合連合会
令和5年度収支予算内訳表

令和5年4月1日

科目	実施事業等会計 (木材産業振興対策費)	その他会計		法人会計	内部取引 控除額	合計
		継1	他1			
1. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
・会費収入	0	0	0	4,746,000		4,746,000
正会員会費	0	0	0	4,746,000	0	4,746,000
特別会員会費	0	0	0	0	0	0
・補助金収入	2,150,000	5,500,000	0	0	0	7,650,000
木材産業振興対策事業費	2,150,000	0	0	0	0	2,150,000
JAS構造材利用拡大事業費(普及啓発)	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000
過剰木材在庫利用緊急対策事業(普及啓発)	0	0	0	0	0	0
外構部木質化事業(普及啓発)	0	0	0	0	0	0
農林水産まつり運営費	0	0	0	0	0	0
森づくり活動公募事業補助金	0	500,000	0	0	0	500,000
・事業収入	0	5,940,000	0	0	0	5,940,000
登録収入(木材登録)	0	1,020,000	0	0	0	1,020,000
県産材認定手数料	0	8,000	0	0	0	8,000
県産木材年間維持費収入	0	770,000	0	0	0	770,000
合法木材認定手数料	0	32,000	0	0	0	32,000
合法木材年間維持費収入	0	2,110,000	0	0	0	2,110,000
合法木材事業費	0	220,000	0	0	0	220,000
JAS実証支援事業費	0	250,000	0	0	0	250,000
外構部木質化実証支援事業	0	30,000	0	0	0	30,000
福岡県コロナ対応木質リノベーション推進事業	0	0	0	0	0	0
JAS監査・検査事業収入	0	1,500,000	0	0	0	1,500,000
・雑収入	0	50,000	0	0	0	50,000
経常収益計	2,150,000	11,490,000	0	4,746,000	0	18,386,000

科目	実施事業等会計 (木材産業振興対策費)	その他会計		法人会計	内部取引 控除額	合計
		継1	他1			
(2)経常費用						
[事業費]						
JAS構造材実証支援事業	72,000	4,757,000	0	0	0	4,829,000
JAS構造材利用拡大事業費(普及啓発)	0	0	0	0	0	0
外構部木質化対策支援事業	0	4,000,000	0	0	0	4,000,000
教育情報事業費	72,000	0	0	0	0	72,000
合法木材事業費	0	160,000	0	0	0	160,000
農林水産まつり運営費	0	0	0	0	0	0
ウッドフェスタ運営費	0	597,000	0	0	0	597,000

科目	実施事業等会計 (木材産業振興対策費)		その他会計		法人会計	内部取引 控除額	合計
	継1	他1					
[管理費]	4,228,000	3,549,100	5,895,900				13,673,000
役員報酬費	1,600,800	952,200	1,047,000			0	3,600,000
職員給与費	1,183,200	817,700	899,100			0	2,900,000
福利厚生費	487,200	307,300	134,500			0	929,000
通勤手当	185,600	203,400	49,000			0	438,000
退職金手当	0	0	0			0	0
事務所費	467,500	431,700	1,059,800			0	1,959,000
需用費	49,200	316,000	775,800			0	1,141,000
旅費交通費	129,200	203,400	67,400			0	400,000
交際費	0	0	50,000			0	50,000
広告宣伝費	0	29,800	1,200			0	31,000
会議費	0	181,800	218,200			0	400,000
関係団体負担金	0	0	1,171,000			0	1,171,000
謝金等	0	0	0			0	0
通信運搬費	125,300	105,800	118,900			0	350,000
補助金	0	0	0			0	0
租税公課	0	0	111,000			0	111,000
予備費	0	0	0			0	0
雑費	0	0	193,000			0	193,000
経常費用計	4,300,000	8,306,100	5,895,900			0	18,502,000
当期経常増減額	△ 2,150,000	3,183,900	△ 1,149,900			0	△ 116,000
評価損益当期増減額							
評価損益等小計							
(1)経常外収入							
経常外収益計	0	0	0			0	0
(2)経常外費用							
法人税等引当金	0	0	168,000			0	168,000
予備費	0	0	50,000			0	50,000
経常外費用計	0	0	218,000			0	218,000
当期経常外増減額	0	0	△ 218,000			0	△ 218,000
その他会計振替額	0	0	0			0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,150,000	3,183,900	△ 1,367,900			0	△ 334,000

第3号議案 令和5年度会費の賦課ならびに徴収方法の決定について

令和5年度の会費の賦課ならびに徴収方法は次のとおりとする。

(1) 組合別会費

組合名	会費		備考
	員数	金額(円)	
北九州	34	510,000	
筑豊地区	40	600,000	
福岡市	46	690,000	
朝倉東	5	75,000	
朝倉	9	135,000	
浮羽	18(1)	274,700	
八女	35(5)	548,500	
大川	48	720,000	
大牟田	7(4)	123,800	
豊前築上	3	45,000	
築上西部	2	30,000	
宗像	6(1)	94,700	
柳川	8	120,000	
久留米	16	240,000	
粕屋	13	195,000	
那珂川	2	30,000	
筑紫	1	15,000	
星野	8	120,000	
縣市連	10	150,000	
木青壮	2	30,000	
合計	313(11)	4,746,700	

() は準組合員

(2) 会費の徴収方法

会費の納期は、前期6月30日、後期10月31日迄の2回とする。

※ 正組合員1人当たり 15,000円

準組合員1人当たり 4,700円

第4号議案 役員報酬について

常勤役員の報酬額は3,600千円以内とする。

第5号議案 役員改選について